

# 環境活動レポート

# 2016

平成 28 年度

## 北海道環境マネジメントシステムスタンダード

産業廃棄物処理業者用システム

<対象期間：2016年4月1日～2017年3月31日>

— 発行日：2017年6月3日 —

## 道央衛生株式会社

代表取締役 佐々木 雅之

〒067-0051 北海道江別市工業町6番地3

TEL 011-383-9080 FAX 011-385-2838

URL <http://douou-eisei.jp/>

Email [info@douou-eisei.jp](mailto:info@douou-eisei.jp)

## 目 次

1. 組織の概要 .....	2
2. 対象範囲 .....	6
3. 環境に関する基本方針 .....	8
4. 環境目的・目標 .....	9
5. 環境活動計画(2016年度から2018年度まで) .....	10
6. 環境目標の実績（2014年度から2016年度） .....	11
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容 .....	12
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 .....	14
9. 最高責任者による評価 .....	15

1. 組織の概要

- 事業所名 : 道央衛生株式会社
- 所在地 : 北海道江別市工栄町 6 番地 3
- 代表者氏名 : 代表取締役会長 須田 勇  
代表取締役社長 佐々木 雅之
- 事業内容 : 一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬、浄化槽の保守点検・清掃業務、高圧洗浄業務、水道事業業務及びそれらに関するサービスの提供
- 設立年月日 : 1980 年 (昭和 55 年) 2 月 21 日
- 事業年度 : 4 月 1 日～3 月 31 日
- 資本金 : 10,000 千円
- 売上高 :
 

2014 年度	2015 年度	2016 年度
313,868 千円	356,491 千円	355,968 千円
- 産業廃棄物収集運搬量 :
 

2014 年度	2015 年度	2016 年度
2,133.4t	2,029.9t	2,141.4t
- 従業員数 :
 

2014 年度	2015 年度	2016 年度
44 名 (役員 6 名、従業員 32 名 ライフサービス道央 6 名)	47 名 (役員 6 名、従業員 35 名 ライフサービス道央 6 名)	47 名 (役員 8 名、従業員 32 名 ライフサービス道央 7 名)
- 敷地面積 :
 

2014 年度	2015 年度	2016 年度
7275.0 m <sup>2</sup>	7275.0 m <sup>2</sup>	7275.0 m <sup>2</sup>
- 延床面積 :
 

2014 年度	2015 年度	2016 年度
事務所他 1133.8 m <sup>2</sup>	事務所他 1133.8 m <sup>2</sup>	事務所他 1133.8 m <sup>2</sup>

(1) 産業廃棄物収集運搬業

①許可の内容

許可証	事業の範囲
産業廃棄物収集運搬業許可番号 : 第 00110014656 号 取得年月日 : 昭和 57 年 6 月 3 日 許可年月日 : 平成 26 年 6 月 3 日 有効期限 : 平成 31 年 6 月 2 日 許可地域 : 北海道	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿。積替保管あり。
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可番号 : 第 00150014656 号 取得年月日 : 平成 15 年 9 月 25 日 許可年月日 : 平成 25 年 9 月 25 日 有効期限 : 平成 30 年 9 月 24 日 許可地域 : 北海道	廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類)、廃酸 (pH2.0 以下のもの。廃バッテリーを含む。)、廃アルカリ (pH12.5 以上のもの。)。積替保管なし。

②事業計画の概要

・産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物を排出者の指示に従い収集運搬を行なう。なお、運搬の際は法の基準を遵守し、取り扱う廃棄物を適正に処理できる処理施設へ搬入する

・特別管理産業廃棄物収集運搬業

収集運搬量は少量だが、他の産業廃棄物に混入し排出される場合が多々ある。排出事業者も区別できていないことも多い。回収時に作業員がしっかりした指導を行うと同時に見落としして混載し、災害を招くことのないように細心の注意を払う。現在のところ排出されるものには廃試薬、廃農薬等、ごく少量であるが大規模施設への営業で事業を拡げていく

③施設等の状況

・運搬車輛の種類と台数

車種	規格	台数	車種	規格	台数
汚泥吸引車	11 t	2 台	ユニック車	4 t	2 台
高圧洗浄車	6 t	1 台	塵芥車	4 t	1 台
糞尿車	4 t	2 台	トラック	2 t	1 台
タンク車	4 t	1 台	トラック	1 t	1 台
ダンプ	7 t	1 台	ワゴン車	2 t	1 台
ダンプ	4 t	1 台	ワゴン車	1 t	1 台

・積替保管施設の面積及び保管上限量

設置場所：北海道江別市工業町 6 番 17

施設の種類の種類	面積	種類	保管上限	高さ
保管場所 1	52.56 m <sup>2</sup>	がれき類	29.346 m <sup>3</sup>	1.675m
保管場所 2	51.84 m <sup>2</sup>	木くず	31.104 m <sup>3</sup>	1.8m
保管場所 3	51.84 m <sup>2</sup>	廃プラスチック	31.104 m <sup>3</sup>	1.8m
保管場所 4	7.03 m <sup>2</sup>	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず。(廃石膏ボード)	9.842 m <sup>3</sup>	
保管場所 5	27.00 m <sup>2</sup>	金属くず	19.684 m <sup>3</sup>	

## ④処理実績

## ・2016年度産業廃棄物収集運搬量

種類（産業廃棄物）	運搬量	単位	種類（建設廃材）	運搬量	単位
汚泥	1,503,775	kg	コンクリートがら	840	kg
廃油	18,599	kg	アスコンがら	32,200	kg
廃酸	110	kg	廃プラスチック類	1,580	kg
廃プラスチック類	112,912	kg	金属くず	2,320	kg
木くず	61,140	kg	建設汚泥	12,730	kg
動植物性残渣	13,190	kg	混合（管理型含む）	65,500	kg
金属くず	194,649	kg			
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	31,205	kg			
がれき類	87,540	kg			
廃電機機械器具	2,660	kg			
電池	421	kg			
			合計	2,141,371	kg

## ・2015年度産業廃棄物収集運搬量

種類（産業廃棄物）	運搬量	単位	種類（建設廃材）	運搬量	単位
燃えがら	4,380	kg	アスコンがら	3,960	kg
燃えがら	1,640	kg	コンクリートがら	490	kg
汚泥	1,338,280	kg	アスコンがら	76,810	kg
廃油	14,418	kg	その他がれき類	260	kg
廃酸	2,450	kg	ガラス・陶磁器くず	360	kg
廃プラスチック類	114,308	kg	廃プラスチック類	2,360	kg
木くず	62,010	kg	金属くず	2,200	kg
動植物性残渣	4,220	kg	建設汚泥	47,560	kg
金属くず	203,762	kg	木くず	60	kg
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	48,496	kg	混合（管理型含む）	31,890	kg
がれき類	74,590	kg			
廃電機機械器具	3,272	kg			
電池	425	kg			
			合計	2,029,861	kg

・2014年度産業廃棄物収集運搬量

種類（産業廃棄物）	運搬量	単位	種類（建設廃材）	運搬量	単位
燃えがら	4,720	kg	コンクリートがら	2,090	kg
燃えがら	4,380	kg	アスコンがら	3,960	kg
汚泥	1,483,563	kg	その他がれき類	5,480	kg
廃油	10,949	kg	廃プラスチック類	2,350	kg
廃酸	1,146	kg	金属くず	2,060	kg
廃アルカリ	320	kg	建設汚泥	31,070	kg
廃プラスチック類	123,479	kg	木くず	19,415	kg
木くず	63,055	kg	混合（管理型含む）	58,035	kg
動植物性残渣	34,170	kg			
金属くず	168,273	kg			
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	16,919	kg			
がれき類	102,600	kg			
廃電機機械器具	1,662	kg			
電池	500	kg			
			合計	2,133,385	kg

(2) その他の許認可一覧

許認可証	内容	有効期限	自治体名
建設業許可番号 : (般-25) 石第02935号 取得年月日 : 昭和57年12月14日 : 昭和57年12月14日 : 平成12年12月11日 : 平成15年7月29日 許可年月日 : 平成25年6月17日	土木工事業 管工事業 水道施設工事業 とび・土工工事業	平成30年6月16日	北海道
一般廃棄物収集運搬業許可番号 : 第24号 取得年月日 : 平成9年7月1日 許可年月日 : 平成27年7月1日	一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥を含む。)	平成29年6月30日	江別市
浄化槽保守点検業登録番号 : 浄保60第14号 初登録年月日 : 平成18年12月2日 登録年月日 : 平成24年12月2日		平成30年12月1日	北海道
特例浄化槽工事業届番号 : 石第82号 初届年月日 : 平成15年6月20日 届年月日 : 平成25年6月20日		平成30年6月16日	北海道

許可証	内容	有効期限	自治体名
浄化槽清掃業許可番号 取得年月日 許可年月日	: 第 15 号 : 昭和 56 年 7 月 1 日 : 平成 27 年 7 月 1 日	平成 29 年 6 月 30 日	江別市
江別市指定給水装置 工事事業者指定番号 指定年月日	: 第 12 号 : 平成 10 年 4 月 2 日		江別市
江別市指定排水設備 工事事業者指定番号 初指定年月日 指定年月日	: 第 12 号 : 平成 10 年 4 月 1 日 : 平成 25 年 4 月 1 日	平成 33 年 3 月 31 日	江別市
新篠津村合併処理浄 化槽保守点検指定 業者番号 取得年月日 許可年月日	: 新篠津村合併 第 1 号 : 平成 19 年 7 月 27 日 : 平成 27 年 7 月 27 日	平成 29 年 7 月 26 日	新篠津村
新篠津村浄化槽清掃 業許可番号 取得年月日 許可年月日	: 新篠津村許可 第 1-2 号 : 平成 19 年 7 月 27 日 : 平成 27 年 7 月 27 日	平成 29 年 7 月 26 日	新篠津村
古物商許可番号 交付年月日	: 江別古第 286 号 : 平成 16 年 12 月 13 日	行商する	北海道

## 2. 対象範囲

登録組織：道央衛生株式会社

・ HES:産業廃棄物処理業者システム規格認証登録内容

登録範囲：登録組織全域における一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬、浄化槽の保守点検・清掃業務、高圧洗浄業務、水道事業業務

登録番号：HESW：0002

登録日：2008年9月25日

有効期限：2017年9月24日

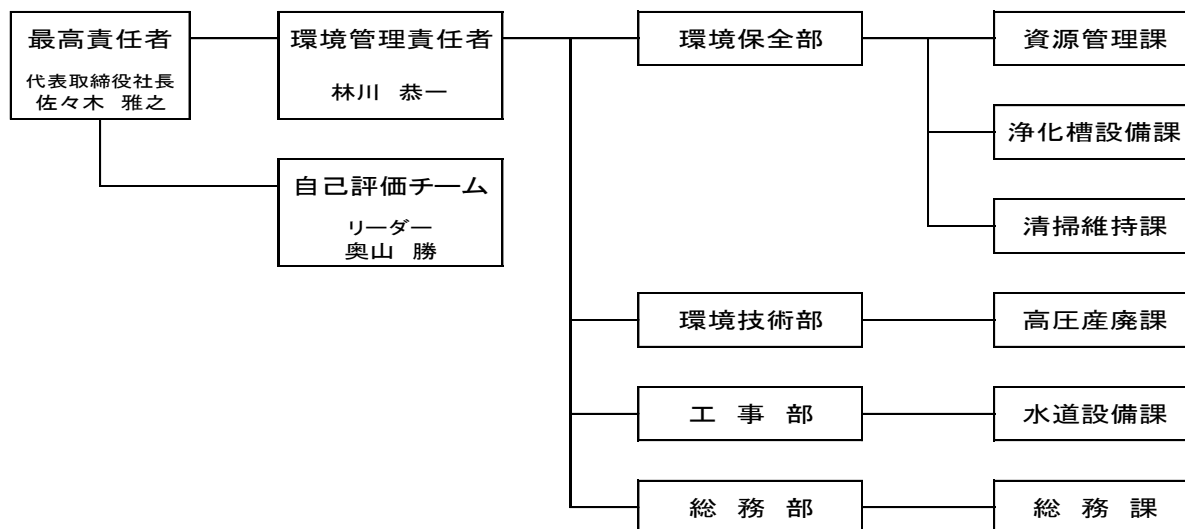
・エコアクション 21 相互認証の内容

認証・登録の対象事業活動：登録組織全域における一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬、浄化槽の保守点検・清掃業務、高圧洗浄業務、水道事業業務及びそれらに関するサービスの提供

相互認証日：2008年9月25日

有効期限：2017年9月24日

・組織体制



※有限会社ライフサービス道央は当社の子会社であり、主に定年退職者の再雇用を行っており、熟練者の離職を防ぐ意味も含め、各課に配属されている。

○環境管理責任者：林川 恭一 (連絡先：TEL 011-383-9080 FAX 011-385-2838)  
E-mail：[hayashikawa@douou-eisei.jp](mailto:hayashikawa@douou-eisei.jp)

○HES 担 当 者：霜沢 福男 (連絡先：同上)  
E-mail：[shimozawa@douou-eisei.jp](mailto:shimozawa@douou-eisei.jp)

山本 信一 (連絡先：同上)  
E-mail：[s.yamamoto@douou-eisei.jp](mailto:s.yamamoto@douou-eisei.jp)



## 3. 環境に関する基本方針

## 環境に関する基本方針

## ＜基本理念＞

道央衛生株式会社は、事業運営と地球環境の保全を両立し、住み良い北海道の地域社会を実現するために全組織を挙げて環境改善活動に取り組めます。

## ＜方 針＞

道央衛生株式会社は、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬業務、浄化槽の保守点検・清掃業務、高圧洗浄業務、水道事業業務及びそれらに関するサービスの提供により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を推進します。

1. 当社の活動及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全事業部門において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
2. 環境に関連する法的及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組めます。
  - (1) 電力使用量、灯油使用量の削減
  - (2) 車両燃料使用量の削減
  - (3) 節水対策
  - (4) 収集運搬する廃棄物の再資源化を促進する
4. この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動できるよう周知するとともに、社外にも公表します。
5. 地域密着型の環境保全活動に積極的に参画します。

この環境に関する基本方針を達成するために、環境目的・目標を設定し、当社の全従業員をあげて環境改善活動を展開するとともに、定期的に見直しを実施します。

2008年6月16日制定

2015年9月9日改訂

道央衛生株式会社

代表取締役 佐々木 雅之

## 4. 環境目的・目標

○2018年度までの活動目標

環境改善活動	2016年度	2017年度	2018年度	備考
Co2 排出量 基準年度：2015年度 265,046 kg-co2	263,594 kg-co2	262,397 kg-co2	261,199 kg-co2	CO2 係数は 北海道電力 2014 年 0.683 使用
電力使用量の削減 基準年度：2015年度 19,734 kWh	19,537 kWh 1.0%削減	19,537 kWh 1.0%削減	19,537 kWh 1.0%削減	
灯油使用量の削減 基準年度：2015年度 4,791 ℓ	4,743 ℓ 1.0%削減	4,743 ℓ 1.0%削減	4,743 ℓ 1.0%削減	
車両燃料の削減 基準年度：2015年度 279.6 ℓ/百万円	278.2 ℓ/百万円 0.5%削減	276.8 ℓ/百万円 1.0%削減	275.4 ℓ/百万円 1.5%削減	
水使用量の削減 基準年度：2015年度 15.7 m <sup>3</sup> /百万円	15.5 m <sup>3</sup> /百万円 1.0%削減	15.5 m <sup>3</sup> /百万円 1.0%削減	15.5 m <sup>3</sup> /百万円 1.0%削減	

○中長期環境目標

項目	基準値 2015年	単位	2019年	2022年	2025年
Co2 排出量	265,046	kg-co2	261,000	260,000	259,000
電力使用量	19,734	kWh	19,400	19,200	19,000
灯油使用量	4,791	ℓ	4,750	4,750	4,750
車両燃料使用量	279.6	ℓ/百万円	275.0	270.0	267.0
水使用量	15.7	m <sup>3</sup> /百万円	15.5	15.5	15.5

- ・電力使用量における Co2 係数は、2014 年北海道電力 0.683kg-co2 を使用しています。
- ・車両燃料使用料及び水使用量は原単位の値となっています。

## 5. 環境活動計画(2016 年度から 2018 年度まで)

環境改善活動	環境活動計画
電力使用量の削減  2015 年度比 1.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休憩室、会議室など未使用時は消灯する</li> <li>・ 事務所の昼休憩時は全消灯とする</li> <li>・ パソコンは休憩時や外出時の長時間使用しないときは電源を切る</li> <li>・ 残業などの場合は使用する人の上の照明のみを使用し、それ以外は消灯する</li> <li>・ 長期間使用しない電気器具の電源はコンセントから抜く</li> <li>・ LED 照明への交換</li> </ul>
灯油使用量の削減  2015 年度比 1.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暖房の設定温度は各部屋、機具ごとに設定 (17℃～21℃) するので運用すること</li> <li>・ ひざ掛けや厚着を利用しウォームビズを推進する</li> <li>・ 分室に温度計を設置し、室内温度 20℃で運転管理する</li> <li>・ 分室では退社時にボイラーを OFF にする</li> <li>・ 休憩室、会議室などは、人のいない時間は暖房を使用しない</li> </ul>
車輻燃料の削減  2015 年度比 1.5%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アイドリングストップの徹底 踏切、信号待ち、車内での電話時、訪問先などでのエンジンストップを徹底する 夏場の暖機運転はしない、冬場は 5 分から 10 分とする 作業車輻については、作業が終了したら直ちにエンジンを切る 始業点検の際には PTO やスイッチ類の点検時以外はエンジンを切って行う</li> <li>・ 顧客訪問や回収ルートを効率よく回るため、ルート設定を徹底する</li> <li>・ 急加速、急発進、無駄なふかし込をしない(エコドライブの徹底)</li> <li>・ 空調は必要最小限に使用し、こまめな調整を行う</li> <li>・ 法定速度の遵守</li> </ul>
水使用量の削減  2015 年度比 1.0%削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作業時の適正水量を心掛ける、必要以上に給水しない</li> <li>・ 給水時に水を溢れさせないようにする</li> <li>・ 給水した水が余った場合は可能な限り再利用する</li> <li>・ 洗車の際には、こびりついた汚れや油汚れは、洗剤で落としてから洗車機を使い、洗車時間の短縮に心がける</li> <li>・ 洗濯中の水の止め忘れをなくす</li> <li>・ 蛇口の閉め忘れによる水の出っぱなしをなくす</li> <li>・ 使用時のこまめな水量調整を意識する</li> <li>・ 節水コマの取替を行う</li> <li>・ トイレ使用時の無駄な水流しをなくす</li> </ul>

○廃棄物の再資源化促進につきましては、お取引先様に、分別収集や契約時の処分方法を提案します。また、社内においては、資源化可能な廃棄物の分別を行います。産業廃棄物の最終処分場への持ち込みについても目安として割合を月ごとに算出します。

○グリーン購入につきましては、各部署の事務用品・消耗品の発注を総務部で取りまとめ、グリーン購入法適合商品やエコマーク付き商品、また、エコ商品ネットなどを参考に優先購入を行います。

○Co2 排出量削減のため、LED 電球や器具への取替は、常用部分において順次進めてまいりました。昨年度には常夜灯である水銀灯を LED に交換し、ほぼ終了いたしました。また、車両の入替の際には、ディーゼル車からガソリン車、また、低燃費車への移行を進めていきます。

## 6. 環境目標の実績（2014 年度から 2016 年度）

環境改善活動	基準年	項目	2014 年	2015 年	2016 年	評価
Co2 排出量の推移	265,046 kg-co2	目標値	236,873	235,571	263,594	C
		実績値	271,538	265,046	285,433	
電力使用量の削減 2015 年度比 1.0%削減	19,734 kWh	目標値	25,056	24,929	19,537	C
		実績値	20,532	19,734	20,572	
灯油使用量の削減 2015 年度比 1.0%削減	4,791 ℓ	目標値	4,884	4,834	4,743	C
		実績値	5,064	4,791	5,508	
車輛燃料の削減 2015 年度比 0.5%削減	279.6 ℓ/百万円	目標値	268.8	267.4	278.2	B
		実績値	300.0	279.6	280.1	
水使用量の削減 2015 年度比 1.0%削減	15.7 m <sup>3</sup> /百万円	目標値	17.7	17.6	15.5	B
		実績値	16.7	15.7	16.0	

※評価基準 A：達成率 100%以上 B：達成率 95%～100%未満 C：達成率 95%未満

※電力使用量における Co2 係数は、2014 年北海道電力 0.683kg-co2 を使用しています。

○廃棄物の再資源化促進につきましては、お取引先様の状況に合わせ、分別収集の提案を行ったり、契約時の処分方法を提案したりしました。また、社内においては、資源化可能な廃棄物の分別を実施しています。産業廃棄物の最終処分場への持ち込みについても目安として割合を月ごとに算出しています。

○グリーン購入につきましては、各部署の事務用品・消耗品の発注を総務部で取りまとめ、グリーン購入法適合商品やエコマーク付き商品、また、エコ商品ネットなどを参考に優先購入を行っています。

○本年度では、懸案でありました水銀灯を LED に取替をいたしました。来期の節電に効果が出るものと思います。LED への移行は、常用灯ではほぼ終了となり、分室の事務所が残っている状態ですが、照度に不足を感じることもなく間引きで対応できているためいったん終了といたします。

○化学物質の使用については、洗浄業務において少量の使用があるので、これらの取り扱いや保管については、十分配慮して行うこととしています。

尚、原単位で管理しております車輛燃料と水の使用量は次の通りです。

項目	基準年（2015年）	単位	2014年	2015年	2016年
軽油使用量	80,617	ℓ	85,253	80,617	86,548
ガソリン使用量	12,027	ℓ	9,196	12,027	13,086
水使用量	1,905	m <sup>3</sup>	2,231	1,905	2,080

## 7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取り組み内容

### 2016年度環境活動計画の取組結果とその評価

○電力使用量の削減につきましては、新たな3か年の環境目的・目標の設定により目標値の設定が変更になり、社内への節電意識を再度徹底していきました。年度の前半はほぼ目標達成で推移したが、10月以降については、昨年の使用量も、また、目標値も上回る結果となり、最終的には達成率95.0%となりました。事務所の蛍光灯をLED器具に取替えましたが、以前から行っていた消灯活動も効果があり、目に見えた削減には至らず、業務上、繁忙期の残業時間が昨年を大きく上回り使用量が増えた結果となりました。3月には、検討していた夜間の場内照明（水銀灯）をLEDに取り換えることができ、こちらは来期の削減に寄与することと考えています。LED照明への切替えはほぼ終了した形となり、今後は引き続き照明の消し忘れや節電に心がけるよう徹底し使用電力を最小限にするよう徹底していきます。

○灯油使用量の削減につきましては、10月の平均気温が平年を3℃下回り、ストーブの使用開始時期が2週間ほど早くなったことにより目標を765ℓ上回り、達成率86.1%となってしまいました。残業時間が多かったこともあり、11月以降も例年と同じ使用量が続き、設定温度を守ったり、人のいない休憩室などのストーブを消したりしていましたが削減にはつながりませんでした。事務所にサーキュレーターを置きましたが、今期は容量不足だったようで空気循環も期待外れでした。

○自動車燃料の削減につきましては、清掃業務量の増加とそれに伴う汚泥運搬回数、ショベルやトラクターの稼働時間の増などにより軽油使用量が昨年より5,931ℓ増加し、ガソリン車の

台数が増えたためガソリン使用量も1,0590増加した。対象とした売り上げは伸びているが、目標に届かず達成率99.3%であった。エコドライブやアイドリングストップの意識は向上しているが、車両点検時や冬期間の暖機運転時間で不徹底を感じるため、担当運転手への意識の徹底を図り二酸化炭素排出量の削減を行って行きたい。

○業務水の節水につきましては、業務量の増加により昨年以上に使用水量はありましたが、原単位による使用量は昨年並みで推移し、目標に対して97.1%の達成率となりました。今年度は、同業者に対する給水業務は少なく、ほぼ弊社の使用となり、実質約270 m<sup>3</sup>の使用量増加となりましたが、使用水量の把握をし、残水の廃棄も少なく、効率の良い使用だったと考えます。それでも冬期間は車両の配管の凍結防止のために配管類に水を残すことはできないので、落としてしまう水をなるべく少なくするよう心がけるなど、今後も水の使用には注意していきます。

○定性管理の自社産廃、再資源化量、リサイクル率、グリーン購入率について

- ・ 自社排出産廃は、例年行っている敷地内の排水処理分離槽と雨水桝汚泥処理を行い、9.32 tの排出量となっている。排出量については、毎年7 tから10 t前後で推移している。
- ・ 再資源化量は、自社施工の水道工事等の金属くずの他段ボール、紙類、缶類で今期は2012年度比約3.5%増加となっています。段ボール等紙類、金属くず等が昨年より約12.8 t減少しましたが、社内では再資源化を徹底しています。
- ・ リサイクル率は収集運搬における運搬先が中間処理事業者で、2012年度比-7.7%となり、昨年のリサイクル率も下回りましたが、業務内容による低下と考えられ、引き続き分別を徹底して極力最終処分場への運搬を減少するよう努めていきます。
- ・ グリーン購入については、各部署の購入について総務課を窓口として行っており、購入の都度適合品に対応するよう配慮し、グリーン購入品目の購入率は79.5%となっており、昨年を1.8%上回りました。

活動の評価と今後の課題

○環境目標の実績において、達成率がどの項目においても100%を達成できず、結果二酸化炭素排出量も増加する結果となった。業務量の増加や低温などの要因はあったが、慣れや意識の希薄さが原因の一つになってことも考えられる。環境改善活動手順書を環境管理責任者と現場担当者で作成しなおすことで意識が変わると思うので、実行していく。特に自動車燃料は弊社の二酸化炭素排出量の90.2%を占めているため、原単位の目標はそのまま、効率や燃費の向上に努め、現状の車両の中で実使用量の削減にも目を向けていくようにします。

○廃棄物の再資源化の促進につきましては、各お取引先様への排出方法、処分方法の提案はもとより、社内での廃棄物の分別や再資源化の量を記録し、「混ぜればごみ、分ければ資源」を浸透させ再資源化に対する意識を高めていくことを継続して行ってまいります。

## 8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

○当社の法的適用を受ける環境関連法規制は次の通りです。

適用される法令	主な要求事項	確認状況
環境基本法	水質汚濁、土壌汚染、悪臭、騒音、振動などの防止	順守確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物、産業廃棄物収集運搬、廃棄物処理委託契約書、マニフェスト伝票の運用、積替保管場所	遵守確認
家電リサイクル法他各種リサイクル法	家電リサイクル品、パソコン、車輛、建設汚泥などの処分	遵守確認
グリーン購入法	事務用品などの購入に関しては、グリーン購入法適合商品やエコマーク商品を優先的に購入する	遵守確認
水質汚濁防止法	貯油施設からの油類漏出防止	遵守確認
フロン排出抑制法	フロン類の漏えいを防ぐため適正処理業者に処理を依頼する	遵守確認
浄化槽法	浄化槽の設置、保守点検、清掃	遵守確認
北海道循環資源利用促進税	最終処分量に掛かる循環資源利用税の処分場への適正納付	遵守確認
江別市火災予防条例	少量危険物貯蔵方法、漏洩防止、消火器設置	遵守確認

定期的に行っている環境関連法規制等の確認及び順守状況の評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。(本年度は2016年3月に実施いたしました)

○環境関連法規等遵守状況の違反、訴訟等の有無

- ・関係当局よりの違反等の指摘及び、訴訟等は過去3年間ありません。

## 9. 最高責任者による評価

1. HES の活動を開始して 8 年が経過しました。業務の中に環境改善活動が浸透していることを感じるとともに、継続発展のための意識づけに、何のための活動なのか再認識させることも必要かと感じています。
2. 前期の見直し事項については、目標の設定実施項目、記録類について実施されたことを確認しました。また、LED の導入について取替費用が高額だったため保留されていた常夜灯も 3 月に LED に交換となり、電力使用量の削減につながるものと思います。しかしながら、自動車燃料の削減を Co2 排出量の減少につなげる項目については、啓発は行っていたものの、電力使用量、灯油の使用量も含めすべて増加となり、本来の目的から離れてしまったことは非常に残念です。
3. 定期審査におきましては、1 項目の推奨事項と 2 項目の観察事項が指摘されました。
  - ・環境マネジメントマニュアルに記載の「法的及び当社が同意するその他の要求事項の概要」と環境活動レポートの内容の不一致については、環境活動レポートは訂正されていることを確認しました。また、高圧洗浄作業中の騒音・振動のレベルの把握については、機器の購入について今後検討するということでしたが、振動については現場での有無を、騒音については簡易な騒音計の購入、または現場担当者にスマートフォンのアプリなどをダウンロードさせ目安として計測するなど対策を実施すべきと考えます。
  - ・環境目的・目標への二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量削減については、マニュアルが改訂されております。また、環境レポートへの環境活動計画についても記載され環境活動レポートが発行されております。
  - ・3.4.3 環境に関する情報のやり取りについても、HES 産廃規格第二版に沿って改定されていることを確認しました。また、環境活動レポートも訂正、発行されています。
4. 年に 2 回実施している社内の環境改善活動チェックリストについては、チェック項目に当社の環境改善活動が網羅され、部署ごと個人ごとに活動項目が違う中、全体の意識を HES の活動について理解させる良い取り組みと考えています。今後も継続し、項目の見直し・追加を実施し、できれば朝礼などで理解を深めていくような場を作っていくことも地味ではあるが活動の浸透につながるのではないかと感じます。また、H29 年 4 月に実施したチェックリストのコメントについては、ベテラン社員の中にも HES 環境改善活動についてのコメントとは理解されていないものもあり、車両燃料の削減のポイントになるのではないかと思います。

### <最高責任者の見直し指示>

1. HES に関する一般社員に行う教育は、朝礼や営業会議などで都度行われていたが、記録として残っていないのでこまめにつけていってください。また、新入社員に対する教育が行われていません。レベルアップのためにはぜひ実施してってください。
2. 今期は残念ながら二酸化炭素排出量が前年を上回る結果となってしまいました。電力使用量が 838kWh 増、灯油使用量が 7170 増、LP ガス使用量が 1.2kg 増と気候や業務上の理由などあるかと思いますが、取組のすべてにおいて上回ってしまうことは環境改善活動手順書を作成したうえでのことですので非常に遺憾に感じます。中でも当社の二酸化炭素排出量の 90.2% を占める自動車燃料の使用量については、6,990l の増となりました。排出量の増は 18 t-Co2 となっており、対策は急務と考えます。



来期については、体制の刷新以来行っていない環境改善活動手順書の見直しを行うべきと考えます。電気、灯油については、朝礼・会議などの啓発を維持し、重点項目として車両燃料の削減と節水について、新しい実施責任者と従業員に新たに考えてもらい、徹底事項を再確認することを提案します。

3. 評価の中でも触れましたが、騒音・振動については、コスト面でも負担にはならないと思いますので、実態を把握するうえでも実施するべきと考えます。また、事務所の複数個所に温度計を設置すること、また、トイレへの擬音装置も検討してはどうかと思います。
4. 来期で9年目となる HES の活動ですが、当初の目標でもありました「優良産廃業者認定制度」に認められるのであれば条件を精査し、申請を行ったらどうかと思います。環境マネジメントの成果として認可へ向かってみるべきと考えます。

以上